

平成28年12月12日

第7回倉吉市議会定例会議案提案理由説明

倉吉市長

議案の説明に先立ちまして、鳥取県中部地震への対応状況についてご報告させていただきます。

現在の避難者は、1世帯2名の方となっております。また、家屋被害の届け出は12月10日現在で9,053件、うち1次判定済8,859件、り災証明申請件数2,537件、り災証明の発行件数1,896件となっており、鋭意作業をすすめてまいっているところでございます。

12月1日には災害対策本部に加え復旧・復興本部を設置したところであり、今後の復旧・復興の促進に努めていきたいと考えております。

それでは、ただいま上程されました諸議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

今議会に上程されました議案は、

報告案件	2件	
予算案件	6件	
条例案件	3件	
一般案件	1件	の合計12件であります。

まず、報告第16号 議会の委任による専決処分について（倉吉市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正について）であります。

法律の一部が改正されたことにより、条項を引用する規定を整理することについて専決処分を行ったものです。

次に、報告第17号 議会の委任による専決処分について（損害賠償の額の決定について）であります。

平成28年11月3日相手方車両が、倉吉市下余戸の市道を走行中、鳥取県中部地震によって陥没した道路の舗装段差により車底部を破損したことによる損害賠償の額の決定について、11月25日に専決処分を行ったものです。

次に、議案第95号 平成28年度倉吉市一般会計補正予算（第7号）についてであります。

初めに、臨時福祉給付金についてであります。

低所得者に対し、消費税の軽減税率導入延期に伴う負担感を緩和するため、臨時福祉給付金を支給するもので、事業費2億200万円余を計上しております。

次に、保育所等防犯対策強化事業についてであります。

保育所や高齢者福祉施設の防犯対策を強化するため、非常警報装置等を設置する事業者を支援するもので、補助金560万円余を計上しております。

次に、ブロッコリー等産地再生緊急支援事業についてであります。

台風等で被害を受けたブロッコリーやキャベツの産地の維持を図るため、営農意欲のある生産者に対し、来年の再生産にかかる経費等を支援するもので、補助金67万円余を計上しております。

次に、小中学校トイレ改修についてであります。

児童・生徒の学習環境の改善を図るため、小中学校のトイレを洋式化するもので、3億6,400万円余を計上しております。

次に、成人式についてであります。

鳥取県中部地震の影響により会場を変更するため、所要の経費100万円余を計上しております。

以上補正の総額は5億5,500万円余の増額で、補正後の予算総額は、333億4,000万円余となります。

次に、議案第96号から議案第99号までの平成28年度特別会計補正予算についてであります。

これらは、概ね年度末までの所要の経費を見込んだものであり、特別会計全体で1億7,500万円余を減額し、補正後予算総額を162億200万円余としたものであります。

次に、議案第100号 平成28年度倉吉市水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

この度の鳥取県中部地震の対応によるものが主なものであり、収益的収入におきまして

694万円の増額、収益的支出におきましては、災害対応による職員時間外手当及び災害復旧に係る配給水管修繕などにより6,010万円余の増額補正を行うものです。これにより今年度の純利益は2,420万円余を予定するものであります。

また、資本的収入におきまして2億7,121万円余の増額、資本的支出におきましては、生竹配水塔などの災害復旧工事費として2億6,986万円余の増額補正を行うものであり、これにより資本的収支不足額は3億3,015万円余となりますが、当年度分損益勘定留保資金、建設改良積立金等をもって補填するものであります。

次に、議案第101号 倉吉市農業委員会の委員及び倉吉市農地利用最適化推進委員定数条例の制定についてであります。

農業委員会等に関する法律が改正されたことに伴い、農業委員会の委員及び新たに新設した農地利用最適化推進委員の定数を定めることとし、条例を制定するものです。

次に、議案第102号 倉吉市職員の配偶者同行休業に関する条例の一部改正についてであります。

人事院規則の改正に伴い、休業期間の再度の延長ができる特別の事情を規定するよう倉吉市職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正するものです。

次に、議案第103号 倉吉市職員退職手当支給条例の一部改正についてであります。

国家公務員退職手当法が改正されることに伴い、本市においても国と同様の改正を行うよう倉吉市職員退職手当支給条例の一部を改正するものです。

次に、議案第104号 倉吉市まちかどステーション等の指定管理者の指定についてであります。

まちかどステーション、倉吉線鉄道記念館及び公園駐車場の指定管理者について、公募による選定により、株式会社エバークリーンを平成29年4月1日から平成34年3月31日まで指定しようするものであります。

以上、今回提案しました諸議案につきまして、その概要をご説明いたしました。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。